

# 鳥取県着床前検査（PGT-M）費助成金のお知らせ

- 鳥取県では、重篤な遺伝性疾患を対象とした着床前遺伝学的検査（PGT-M）を受けられた方へ検査に係る費用の助成を行っています。
- このお知らせをお読みいただき、ご不明な点等ございましたら、お早めにお問い合わせください。

## 助成金額

- 1回当たりの検査費用※の7割に相当する額（上限 1,050 千円）

## 助成回数

- 一組の夫婦につき1回限り



※初回遺伝カウンセリングから胚移植により一度の妊娠に至るまでを一回とします。検査を中断した場合は、それまでに要した検査費用を1回当たりの検査費用とします。

## 対象となる検査

- PGT-Mの実施機関として日本産科婦人科学会が認定したPGT-M承認実施施設で実施された検査

## 対象者

次のすべてに該当する方

- 日本産科婦人科学会及び倫理委員会にて、PGT-Mの実施を承認された者
- 申請時点で、夫婦の一方又は両方が鳥取県内に住所を有すること
- 申請するPGT-Mについて、本助成金以外の助成を受けていないこと。

## 申請書類

- ① 鳥取県着床前検査費（PGT-M）助成金交付申請書兼実績報告書（様式第1号）
- ② 鳥取県着床前検査（PGT-M）受検証明書（様式第2号）又はそれに代わる書類  
※受診された各医療機関へ記載をお願いしてください。
- ③ 検査に係る領収書及び診療明細書(写)
- ④ 夫婦の住民票（発行から3ヶ月以内のもの）  
※続柄と筆頭者の記載があり、マイナンバーの記載がないもの

（注）鳥取市、岩美郡、八頭郡にお住まいの方は申請様式や提出書類は、鳥取市の定めによってください。

## 申請窓口

- 倉吉市、東伯郡にお住まいの方

機関名	住所	電話番号
中部総合事務所 倉吉保健所健康支援総務課 健康長寿担当	〒682-0802 倉吉市東蔵城 町2	☎ 0858-23-3143 FAX 0858-23-4803

- 米子市、境港市、西伯郡、日野郡にお住まいの方

機関名	住所	電話番号
西部総合事務所 米子保健所健康支援総務課 健康長寿担当	〒683-0054 米子市粧町 1丁目160	☎ 0859-31-9319 FAX 0859-34-1392

- 鳥取市、岩美郡、八頭郡にお住まいの方

機関名	住所	電話番号
鳥取市役所 健康こども部 こども未来課	〒680-0845 鳥取市富安 2丁目138-4 駅南庁舎1階	☎ 0857-30-8239 FAX 0857-20-3907

## 申請期限

検査終了日の属する年度内  
（4月1日から3月31日まで）

※最終日は正午まで受け付けます。  
※ただし、2/1～3/31の間に検査が終了した場合は、特例措置として翌年度5/31まで申請できます。

## 問合せ先

制度に関する問合せにつきましては、下記までご連絡ください。

鳥取県子ども家庭部家庭支援課 母子保健担当  
〒680-8570 鳥取市東町1丁目220番地  
☎ 0857-26-7572 FAX 0857-26-7863